

大津湖南都市計画道路の変更（滋賀県決定）

1. 都市計画道路中 3・3・14号 片岡栗東線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・14	片岡栗東線	守山市 欲賀町 字北下司	栗東市 高野 字三反長		約 6,310m	地表式	4車線	12~ 24m	JR 東海道本線と立体交差 JR 東海道新幹線と立体交差 幹線街路 3・2・6号野洲栗東線と立体交差 幹線街路と平面交差 5箇所
	車線の数の内訳		2車線			約 3,010m				
			4車線			約 3,300m				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 理由

都市計画道路 3.3.14号片岡栗東線は、守山市欲賀町字北下司を起点とし、栗東市高野字三反長を終点とする、延長約 6,310m の人口増加の著しい滋賀県南部地域において、市街地と国道 1 号および 8 号を東西に結ぶ重要な幹線道路である。

現在、片岡栗東線都市計画道路事業として、守山市勝部五丁目字下小福寺から守山市千代町字正田の延長約 550m について、歩行者・自転車等の安全な通行空間の確保のため、車道の 4 車線化および歩道整備を進めているところである。

このうち、都市計画道路 3・5・301 勝部岡線、3・4・33 下鉤千代線、守山市道阿村勝部線、千代阿村線、千代 7 号線および千代 12 号線との平面交差について、安全かつ円滑な交差点内の交通処理を行うことを目的に交差点形状と道路線形を変更する。